

マンション管理費激論

「コミュニティ推進」国が削除方針

マンションの管理をめぐる国の指針で、住民のコミュニティ作りを進める項目を国が削除しようとしている。管理費を地域の祭りや懇親会に支出することに住民の賛否が割れ、トラブルが生じているためだ。管理組合の団体は「災害時に向け、住民交流は欠かせない」と反発する。

「祭り支出反対」「災害時に必須」

「近隣住民の皆さんも奮つて」参加下さい。都内

のマンションで7月、管理組合主催の夏祭りの案内が掲示された。「なぜ、マンション以外の人の費用を負担する必要があるのか」。

住民の男性は不信を抱き、参加を見送った。

埼玉県のマンションでは、予算10万円で開いた夏祭りで酒が振る舞われ、理事の知人の政治家があいさつした。参加者から「管理費の使い方としておかしい」との声があった。

管理組合の活動で、住民交流を進める催しへの支出にトラブルが目立つてい

都心の組合「説明根拠失う」

「条項がなくなると、納涼祭への支出に賛成しない住民に説明する根拠を失い、トラブルが増える」との意見が提出された。

不動産調査会社「東京カンチ

イ」によると、分譲マンションは2014年時点ですべてに664万戸あり、3大都市圏が536万戸、地方は128万戸にのぼる。

国交省によると約1510万人が暮らす。

1棟で1千戸を超すタワーマンションの建設ラッシュが進む東京湾岸。高層マンションが林立する衣姿の住民ら約7千人が参加し、多くのマンション管理組合や自治会などが協賛金を出した。

5月の震度4の地震でエレベーターが停止し、ロビーに住民80人が足止めとなつた時には、備蓄毛布を配つて助け合つた。藤崎さんは「日ごろの人間関係で素早く対応できた」と話す。(筆者)



標準管理規約

マンション管理組合による財産管理や総会の運用などについて国が定める基本ルール。管理組合の規約はマンションごとに異なり、不公平な内容もあったとして、旧建設省が1982年につくった。強制力はないが、多くの管理組合がひな型として使う。

高層マンションが並ぶ東京の湾岸部。マンション管理組合などが主催する納涼祭は住民らでにぎわった(8月、東京都江東区)。

ティにも記載した居住者間の「コミュニティ形成」を盛り込んだが、今年3月、削除する報告書をまとめた。

高齢化などで管理組合の役員のなり手が減る中で、国交省は条項を削除する方針

だ。10月、パブリックコメントを募る。

一方、22万世帯からなる

国内最大の管理組合の団体

「全国マンション管理組合連合会」は反発する。川上

湛永事務局長は「日常生活

だけなく、災害時に備え

たコミュニティ作りは欠

かせない」という。

管理組合は騒音や水漏れ

などに対応し、日ごろの住

民交流がもめ事の解決に役

立つている。条項がなくな

ると、交流の催しに反対す

る住民に説明しにくくな

る。指針は強制ではない



ご意見お寄せください

自治会・町内会についてのアンケートを<http://t.asahi.com/forum>で実施中です。ご意見はasahi_forum@asiahi.comでも募集しています。